

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金交付要項

(趣旨)

第1条 知事は、障害のある人がアスリートとしてパラスポーツに取り組むことを支援するとともに、ロサンゼルス2028パラリンピック競技大会に向けてパラスポーツへの社会的な機運を高めるため、パラアスリートを支援する法人等が行うスポンサー企業獲得に係る営業活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その補助金の交付については、茨城県補助金等交付規則（昭和36年茨城県規則第67号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助対象者は、茨城県内に主たる事務所を設置する法人又は団体であり、補助対象者に所属（登録）するパラアスリートへの支援を実施する者であること。

2 補助対象者は、自己又はその役員が、次のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 暴力団（茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
- (2) 暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）
- (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (4) 暴力団又暴力団員等（同条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。）と密接な関係を有する者

3 補助対象者は、茨城県税並びに消費税及び地方消費税に未納がある者であってはならない。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、障害のある人がアスリートとしてパラスポーツに取り組むことへの支援を目的に、補助対象者に登録（所属）するパラアスリート（茨城県内に居住又は茨城県内のチーム等で活動している者に限る）のためのスポンサー企業獲得に係る営業活動で、企業に対して次のいずれかを要請するものとする。

- (1) パラアスリートが練習場所やサポーター、指導者を確保するための資金提供（必須）
- (2) 企業の従業員がサポーター活動に参加しやすくなるためのサポーター（ボランティア）有給休暇制度の創設などによるサポーターの確保（必須）
- (3) パラスポーツ体験会開催時におけるイベントブースへの出展やPRへの協力・連携

※サポーター：競技用具の運搬や移動などを手伝う者

(補助対象経費及び補助率)

第4条 補助金の交付の対象となる経費、補助限度額及び補助率は、次の表のとおりとする。

補助対象経費	補助率	補助限度額
補助対象事業の実施に必要な次の経費 ・人件費（給与、報酬） 企業への営業活動を行う職員の人件費 ・旅費 職員が企業への営業活動を行うための交通費 ・需用費（印刷製本費、消耗品費） ※パソコン、プリンター、カメラ、PC周辺機器、事務机、 その他汎用性が高く目的外使用になり得るものは対象外	10/10	3,300千円

2 補助金の交付額は、補助対象経費欄に定める対象経費の合計額から寄付金その他の収入額を控除した額に補助率欄に定める補助率を乗じて得た額と、補助限度額を比較して、いずれか少ない方の額とする。

ただし、算出した額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書（様式第1号）を別に定める日までに知事に提出しなければならない。

(補助金の交付決定等)

第6条 知事は、前条の交付申請があったときは、当該申請に係る事項等を審査し、補助金を交付決定すべきものと認めるときは補助金の交付決定を行い、補助金を交付決定しないものと認めるときは補助金の不交付決定を行う。

2 補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（様式第2号）により行うものとする。

3 補助金の不交付決定の通知は、補助金不交付決定通知書（様式第3号）により行うものとする。

(申請の取り下げ期間)

第7条 規則第8条第1項の知事の定める期日は、前条の補助金交付決定通知書の送付を受けた日から起算して15日以内とする。

(変更の承認等)

第8条 第6条の規定により補助金の交付決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、当該補助金の交付の対象となった事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更しようとするときは、あらかじめ変更承認申請書（様式第4号）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(補助事業の中止等)

第9条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめその理由を記載した書面により知事の承認を受けなければならない。

2 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了しないときは、又はその遂行が困難になったときは、速やかに書面により知事に報告し、その指示を受けなければならない。

(交付の条件)

第10条 この補助金の交付には、次の条件を付すものとする。

(1) 新規に20～30社のスポンサー企業の獲得をめざすこと。

※スポンサー企業：第3条(1)～(3)のいずれか又は複数を実施する企業

(2) 登録(所属)するパラアスリートのための獲得資金について、補助額の2倍以上となることをめざすこと。

(3) 全国大会以上の大会への出場をめざすパラアスリートの登録(所属)数について、複数の競技で計15名以上(茨城県内に居住又は茨城県内のチーム等で活動している者に限る)をめざすこと。

(4) 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により、補助金に係る消費税及び地方消費税にかかる仕入控除額が確定した場合は、消費税及び地方消費税の仕入控除税額報告書(様式第5号)により速やかに知事に報告しなければならない。

なお、この場合において、当該仕入控除額の全部又は一部を県に納付させることがある。

(5) 補助事業に係る帳簿その他の証拠書類を整理し、補助事業完了の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(状況報告)

第11条 知事は、必要に応じて補助事業者から補助事業の遂行状況について報告を求めることができる。

2 補助事業者は、9月末までの実施状況について「令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業 事業の成果(様式第6号の3)」により、別途定める日までに、知事へ報告するものとする。

(概算払請求)

第12条 知事は、補助事業の円滑な遂行上必要と認めるときは、補助金交付決定額の90パーセント以内の額を概算払することができる。

2 補助事業者は、前項の規定により概算払を受けようとするときは、概算払いを必要とする事由を記載した概算払請求書を知事に提出するものとする。

(実績報告)

第13条 補助事業者は、補助事業が完了したとき（補助事業を中止し、又は廃止したときを含む。）は、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は令和9年3月31日のいずれか早い日までに実績報告書（様式第6号）を知事に提出しなければならない。

2 前条の規定により概算払を受けた補助事業者は、前項の実績報告書を提出する際に、概算払精算書（茨城県財務規則の規定による帳票の様式（平成5年茨城県告示第404号）様式第102号）を併せて提出しなければならない。

(決定の取消)

第14条 知事は、補助事業者が、補助金を他の用途に使用し、その他法令等又は知事の指示に違反したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(補助金の返還)

第15条 知事は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、必要な報告を求め、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) 補助金の交付に関し虚偽の行為があったとき。
- (2) 交付決定に付した条件に違反したとき。

(補助金の額の確定の通知)

第16条 補助金の額の確定の通知は、補助金確定通知書（様式第7号）により行うものとする。

(その他必要な事項)

第17条 補助金の交付に関するその他必要な事項は、知事が別に定める。

付 則

この要項は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号

番 号
令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

(申請者) 法人 (団体) 所在地
名称
代表者職氏名

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金交付申請書

標記について、下記のとおり補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 金 _____ 円

2 法人 (団体) 概要 (申請日現在)

名称	
所在地	〒
電話番号	
設立年月日	
主な事業内容	
従業員数	

3 添付書類

- (1) 所要額調書 (様式第1号の1)
- (2) 事業計画書 (様式第1号の2)
- (3) 支出予定額内訳書 (様式第1号の3)
- (3) 収支予算 (見込) 書抄本 (様式第1号の4)
- (4) 誓約書 (様式第1号の5)
- (5) 茨城県税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書

4 補助金受領の方法

送金方法	口座振替払
金融機関名 (フリガナ)	銀行・金庫・組合 支店・所
口座名義	
口座番号	
預金種目	普通預金 ・ 当座預金 ・ その他 ()

様式第1号の1

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金
所要額調書

法人(団体)名:

(単位:円)

対象経費 支出予定額 (A)	寄付金その他の収入額 (市町村や財団等からの 利用内容を同じくする 補助金や助成金など) (B) ※選手のための スポンサー企業からの 獲得資金は除く	差引額 (C) =A-B	補助所要額 (D) =C×10/10 ※千円未満 切り捨て	補助上限額 (E)	補助申請額 (F) ※D、Eのいずれか 少ない方の額
				3,300,000	

様式第1号の2

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業 事業計画書

1	法人(団体)名					
2	現在の事業内容					
3	パラスポーツについて課題と考える内容					
4	3についてのこれまでの取組・成果					
5	3についての本事業による取組内容とその方法	(要項第3条(1)～(3)について、どのように取組むかやスケジュールを具体的に記載)				
6	5の取組のための体制					
7	5の取組による効果					
8	目標数値 (事業開始時～事業完了時)	新規獲得 スポンサー 企業数	新規獲得 資金額 (選手向け)	新規 サポーター休暇 導入企業数	新規 サポーター (登録者)数	登録(所属) アスリート数 ※本県内居住等
				(うち有給:)		
9	獲得資金の配分方法					

10	その他 ※過去の実績など、 本事業に資する 内容があれば記載 ※ただし、本事業 の経費対象外			
11	事業完了予定年月日	令和	年 月 日	
12	収支計画 (補助事業分)	令和8年度 (見込)	総事業費（補助事業分の事業費）：	円
			【収入内訳】	【支出内訳】
		県補助金： 円	人件費： 円	
		自己資金： 円	〇〇費： 円	
借入金等： 円	〇〇費： 円			
獲得資金： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	選手への配分： 円			
令和9年度 (見込)	総事業費（補助事業以外も含めた全体事業費）：	円		
	【収入内訳】	【支出内訳】		
自己資金： 円	人件費： 円			
借入金等： 円	〇〇費： 円			
獲得資金： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	選手への配分： 円			
13	収支計画 (補助事業以外 も含めた 全体を記載)	令和8年度 (見込)	総事業費（補助事業分の業費）：	円
			【収入内訳】	【支出内訳】
		県補助金： 円	人件費： 円	
		自己資金： 円	〇〇費： 円	
借入金等： 円	〇〇費： 円			
獲得資金： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	選手への配分： 円			
令和9年度 (見込)	総事業費（補助事業以外も含めた全体事業費）：	円		
	【収入内訳】	【支出内訳】		
自己資金： 円	人件費： 円			
借入金等： 円	〇〇費： 円			
獲得資金： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	〇〇費： 円			
その他（ ）： 円	選手への配分： 円			

(添付書類等)

- ・本事業に関する参考資料があれば添付（法人（団体）事業概要パンフレットなど）
- ・適宜枠を広げるとともに、別紙によることも可
- ・数字等を示して具体的に記載すること

様式第1号の3

支出予定額内訳書

1 人件費

区 分	金 額 (円)	支出内訳
計		

2 旅費 (交通費)

区 分	金 額 (円)	支出内訳
計		

3 需用費 (印刷製本費、消耗品費)

区 分	金 額 (円)	支出内訳
計		

様式第1号の4

収支予算（見込）書抄本

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予算（見込）額	備 考
令和8年度茨城県パラアスリート アシスト事業費補助金		
自己資金		
借入金		
合 計		

2 支出の部

(単位：円)

区 分	予算（見込）額	備 考
合 計		

本書は、原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

法人（団体）名：

代表者職氏名：

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

(申請者) 法人 (団体) 所在地
名称
代表者職氏名

誓 約 書

当法人 (団体) の代表者及び役員は、次に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、県が必要な場合には、このことについて、茨城県警察本部に照会することについて、承諾します。

記

- 1 暴力団 (茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 項に規定する暴力団をいう。)
- 2 暴力団員 (同条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。)
- 3 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- 4 暴力団又は暴力団員等 (同条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。) と密接な関係を有する者

様式第2号

障 福 第 号
令和 年 月 日

殿

茨城県知事 大井川 和彦

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった標記補助金については、茨城県補助金交付規則（昭和36年茨城県規則第67号）第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので、同規則第7条の規定により通知します。

記

補助金額 金 円

様式第3号

障 福 第 号
令和 年 月 日

殿

茨城県知事 大井川 和彦

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金 不交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった標記補助金については、令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金交付要項6条の規定により、交付しないことに決定したので通知します。

様式第4号

番
令和 年 月 日 号

茨城県知事 大井川 和彦 殿

(申請者) 法人 (団体) 所在地
名称
代表者職氏名

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け障福第 号で補助金交付決定通知のあった標記補助金について、下記のとおり事業の内容を変更したいので、令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金交付要項第8条の規定により申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 添付書類

- (1) 所要額調書 (様式第1号の1)
- (2) 事業計画書 (様式第1号の2)
- (3) 支出予定額内訳書 (様式第1号の3)
- (4) 収支予算 (見込) 書抄本 (様式第1号の4)
- (5) その他参考となる資料

様式第5号

番 号
令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

(報告者) 法人 (団体) 所在地
名称
代表者職氏名

令和8年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和 年 月 日付け障福第 号で交付決定を受けた令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金について、下記のとおり報告します。

記

- 1 茨城県補助金交付規則第14条の規定に基づく額の確定額又は事業実績報告による精算額
金 円
- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
(要補助金返還相当額)
金 円
- 3 添付書類
参考となる書類 (消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳等)

様式第6号

番
令和 年 月 日 号

茨城県知事 大井川 和彦 殿

(申請者) 法人 (団体) 所在地
名称
代表者職氏名

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け障福第 号で交付決定を受けた標記補助金の実績について、
下記の関係書類を添えて報告します。

記

- 1 精算額調書 (様式第6号の1)
- 2 実績報告書 (様式第6号の2)
- 3 事業の成果 (様式第6号の3)
- 4 支出済額内訳書 (様式第6号の4)
- 5 収支決算書 (又は見込書) 抄本 (様式第6号の5)
- 6 支出経費に係る証拠書類

様式第6号の1

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金
精算額調書

法人（団体）名：

（単位：円）

対象経費 支出額 (A)	寄付金その他の 収入額 (市町村や財団等 からの利用内容を 同じくする補助金 や助成金など) (B) ※選手のための スポンサー企業 からの獲得資金 は除く	差引額 (C) =A-B	補助所要額 (D) =C×10/10 ※千円未満 切り捨て	交付決定額 (E)	実績額 (F) ※D、Eのいずれ か少ない方の額	県補助金受入済額 (G)	精算額 (I) =F-G

様式第6号の2

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業 実績報告書

1	法人(団体)名					
2	パラスポーツについて課題と考える内容					
3	2 についての本事業による取組内容とその方法	(要項第3条(1)～(3)について、どのように取組んだかを具体的に記載)				
4	3 の取組のための体制					
5	3 の取組による効果					
6	事業の成果 (事業開始時～事業完了時)	新規獲得 スポンサー 企業数	新規獲得 資金額 (選手向け)	新規 サポーター休暇 導入企業数	新規 サポーター (登録者) 数	登録(所属) アスリート数 ※本県内居住等
				(うち有給:)		
7	獲得資金の配分方法 (今後の見込でも可)					
8	その他 ※本事業に資する 取組があれば記載 ※ただし、本事業 の経費対象外					

9	事業実施後の今後の課題			
10	事業完了年月日	令和	年	月 日
11	収支実績 (補助事業分)	令和8年度	総事業費（補助事業分の全体事業費）：	円
			【収入内訳】 県補助金： 円 自己資金： 円 借入金等： 円 獲得資金： 円 その他（ ）： 円 その他（ ）： 円	【支出内訳】 人件費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 選手への配分： 円
11	収支計画 (補助事業分)	令和9年度（見込）	総事業費（補助事業分の全体事業費）：	円
			【収入内訳】 自己資金： 円 借入金等： 円 獲得資金： 円 その他（ ）： 円 その他（ ）： 円 その他（ ）： 円	【支出内訳】 人件費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 選手への配分： 円
12	収支実績 (補助事業以外も含めた全体を記載)	令和8年度	総事業費（補助事業以外も含めた全体事業費）：	円
			【収入内訳】 県補助金： 円 自己資金： 円 借入金等： 円 獲得資金： 円 その他（ ）： 円 その他（ ）： 円	【支出内訳】 人件費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 選手への配分： 円
12	収支計画 (補助事業以外も含めた全体を記載)	令和9年度（見込）	総事業費（補助事業以外も含めた全体事業費）：	円
			【収入内訳】 自己資金： 円 借入金等： 円 獲得資金： 円 その他（ ）： 円 その他（ ）： 円 その他（ ）： 円	【支出内訳】 人件費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 ○○費： 円 選手への配分： 円

(添付書類等)

- ・本事業の支出経費に係る領収証等の写しを添付すること
- ・数字等を示して具体的に記載すること
- ・適宜枠を広げるとともに、別紙によることも可

様式第6号の3

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業 事業の成果

(1) 新規獲得スポンサー及び獲得資金一覧

	企業等名	獲得資金額 (全額)	獲得資金額 (うち選手向け)
1			
2			
3			
	合計		

※適宜行を増やすこと

(2) 新規サポーター休暇導入企業一覧

	企業等名	制度の内容	サポーター (登録者) 数
1			
2			
3			
	合計		

※適宜行を増やすこと

(3) 登録 (所属) パラアスリート一覧 ※茨城県内に居住又は茨城県内のチーム等で活動している者

	パラアスリート名	年齢	性別	競技名	競技の経歴 (大会出場歴や受賞歴)
1					
2					
3					

※適宜行を増やすこと

(4) パラスポーツ体験会開催時におけるイベントブースへの出展やPRへの協力・連携状況

	イベント名	開催年月日	イベント内容	協力・連携企業名	備考
1					
2					
3					

※適宜行を増やすこと

様式第6号の4

支出済額内訳書

1 人件費

区 分	金 額 (円)	支 出 内 訳
計		

2 旅費 (交通費)

区 分	金 額 (円)	支 出 内 訳
計		

3 需用費 (印刷製本費、消耗品費)

区 分	金 額 (円)	支 出 内 訳
計		

収支決算（見込）書抄本

1 収入の部

(単位：円)

区 分	決算（見込）額	備 考
令和8年度茨城県パラアスリート アシスト事業費補助金		
自己資金		
借入金		
合 計		

2 支出の部

(単位：円)

区 分	決算（見込）額	備 考
合 計		

本書は、原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

法人（団体）名：

代表者職氏名：

様式第7号

障 福 第 号
令和 年 月 日

殿

茨城県知事 大井川 和彦

令和8年度茨城県パラアスリートアシスト事業費補助金確定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった標記補助金については、茨城県補助金等交付規則（昭和36年茨城県規則第67号）第14条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

補助金の確定額 金 円